



## 令和3年度 第3回 学校運営協議会が行われました

今年度3回目の学校運営協議会を夏休みが明けた9月21日（火）に行いました。今年の夏休みは、コロナ禍でありながらもできる形を模索したオリンピックが開催されました。モチベーション維持や調整が難しい中、選手の皆さんの一生懸命な姿は日本中に感動を与えてくれました。緊急事態宣言が発令を受け、2学期のスタートは9月1日になり、その後は分散登校になり、新たな形を模索するスタートになりました。



### 目次:

|                      |   |
|----------------------|---|
| 学校行事について             | 1 |
| 8月臨時休校、2学期始業・分散登校の様子 |   |
| ICT活用の現状について         | 2 |
| いじめ防止対策について          | 3 |
| 気づきの和                | 4 |

### あいさつ

今回も、戸塚会長の挨拶から始まりました。「夏休み明け、困難なスタートになりましたが、行事や学習の在り方を模索し、先進的な取組を続けている鴨志田中学校に感謝いたします。」「“気づきの和”の活動も少しずつ進んでおり、区役所など色々なところから話をしてほしいという依頼が増えた。」「その中で、地元の小中学校と連携してやっていくことが子供たちの力になると確信した。」とお話がありました。続いて学校長からは「職員のワクチン接種はほぼほぼ2回を済ませている。」「分散登校開始。登校時は対面授業、自宅学習は紙の課題、オンデマンド授業、オンライン双方向授業にも取り組む。」「朝学活をミートでオンライン開催。」「部活動クラスルームも作成し、顧問から部員が個人でできる課題を提供したりしている。」「先日、学校にお礼の電話がありました。車椅子の方が外出時に転倒しまったときに、本校の1年生がとっさに周りの人と協力して助けてくれたとのこと。温かい気持ちになることができました。学校の“あったかさ”を体現してくれた。」などのお話がありました。

#### 令和3年度 鴨志田中学校学校運営協議会委員

- 会長 戸塚 昌行（鴨志田町内会長）
- 副会長 佐藤 優子（鴨志田中学校PTA会長）
- 委員 奥田 妙子（中里北部連合町内会長）
- 委員 福島由香子（地域コーディネーター）
- 委員 富川 貴子（主任児童委員）
- 委員 照井 仁（鴨志田地域ケアプラザ所長）
- 委員 真下麻里子（宮本国際法律事務所弁護士）
- 委員 濱崎 利司（鴨志田中学校校長）
- 事務局 高沢 忠弘（鴨志田中学校副校長）
- 事務局 近藤 啓太（鴨志田中学校主幹教諭・教務主任）
- 事務局 福島 義之（鴨志田中学校教諭・通級主任）
- 事務局 米川 久子（鴨志田中学校教諭・3学年主任）
- 事務局 石川祐美子（鴨志田中学校教諭・2学年主任）
- 事務局 高田 悟（鴨志田中学校教諭・1学年主任）
- 事務局 長谷川 満（鴨志田中学校教諭・生徒指導専任）
- 事務局 緒方 悠（鴨志田中学校教諭・ICT担当）

※敬称略

### 学校運営協議会とは

「法律に定められた権限を与えられた、地域・保護者・有識者などから構成される学校運営改善を目的として協議する組織」です。設置校数は年々数を増し、令和3年10月1日現在、横浜市内公立学校約508校のうち293校に設置されています。本協議会では、今年度も子

どもたちのために、よりよい学校づくりへ向け、学校・家庭・地域の連携を進めてまいります。

また、この協議会に「拡大いじめ防止対策委員会」を併置し、いじめを中心に子どもたちの抱える課題について話し合い、解決を図っていきます。

## 学校教育目標

「感動を分かち合おう」  
 「目標を高く掲げよう」  
 「真理を追究しよう」

これらの目標の具現化のために方針を立て、手立てを工夫し、その結果を分析して、より高い目標へ向け次の方針を立てて取り組んでいきます。

# 話合いでは…

## 1 学校行事について

学校運営協議会では、毎回学校行事について次の協議会開催日まで実施内容のお知らせと今回までの取組の総括をしています。実施日のお知らせと結果報告だけでなく、行事实施後の反省やアンケート結果をもとに次の改善に生かす手立てについて話し合っていくことを重視しています。

### 8月臨時休校、2学期始業・分散登校の様子

緊急事態宣言発令のため8月27日から始まる予定が、31日のまで臨時休校になりました。9月1日は始業式を2回に分けて行い、生徒たちは初めてのクロームブックを持ち帰りました。

9月2日からは分散登校になり。出席番号奇数の生徒と偶数の生徒に分け、一日おきに登校になりました。

- コロナの情勢による行事変更は次の通りです。
  - ・8月26日の地域防災総合訓練中止。
  - ・9月初めに延期されていた修学旅行は2月に再々延期。
  - ・2学期中間テストの中止。
  - ・地域マイスター講話中止。
  - ・いじめ予防授業、生徒会本部役員選挙は10月に日程変更。
  - ・2年自然教室中止、12月21日に日帰りの鎌倉班別自主行動に変更。
  - ・合唱コンクール中止。音楽発表会に変更し、ポディーパーカッションを実施。

#### ●分散登校の様子。

- ・1教室15人弱の授業授業で密になる状況はなく、休憩・昼食時も生徒は落ち着いた生活態度で学校生活で大きな混乱はありませんでした。
- ・家庭学習の日に生徒は、午前中の課題学習、授業動画の配信、グーグルミートを使ったライブ配信授業も一部行われました。
- ・保健体育、美術、音楽、技術・家庭等、家庭で取り組みにくい作業のある教科は、授業を奇数、偶数で同じ授業を1回ずつおこないました。
- ・健康観察はグーグルフォームを活用。数日で定着しました。
- ・クラスルーム…新たな連絡機能として活用。オンラインを利用して生徒会本部や専門委員会などの定例会・話し合い活動を実施。クラスルームを用いて課題の配布・提出などを行いました。

## 2 ICT活用の現状について

### これまでの取組…

- ・「いつでも、どこでも」「できることから少しづつ」をテーマに
  - ⇒ 端末の配当準備、ルール策定、業者選定・連携
- ・ICT支援員との連携
  - ⇒ 職員向け「ミニ研修」の実施
- ・「ICT推進検討委員会」の発足
  - ⇒ ICT導入を中心とした学校全体を巻き込んだ組織改革  
新たな時代に向けた個別最適化学習への対応

### 【2020年度】

- 4月 情報教育実践推進校 指定  
ICT支援員 加藤 美枝さん 着任
- 10月 弁護士による「いじめ予防授業」を実施  
(横浜市初・オンライン双方向授業の実施)
- 1月 2年生「オンライン職場体験」実施

### 【2021年度】

- 5月 「Let's start the Chromebook ! 」(開梱式)実施  
すららネット社「すららドリル」導入(横浜市内先行実施)
- 9月 臨時休校に伴う「オンライン・オンデマンド並行型授業」実施

鴨志田中学校のGIGAスクール構想実現に向けた取組を整理して、紹介しました！！

### 鴨志田中の現状と今後…

#### 【現状】

- ・オンライン双方向授業、オンデマンド授業配信をハイブリッド(並行)実施
- ・ICTを使った資料配布・課題提示・回収の実施
- ・「ネットリテラシー」「情報モラル」を「育む」教育の推進

#### 【今後】

- ・いままでの取組をアンケートなどの実施で評価・振り返り
- ・「横浜モデル」として本校の取り組みを全市へ発信
- ・ICTを用いた「主体的で対話的な深い学び」の推進

### 3 いじめ防止対策

今回は、生徒指導専任教諭から現在本校のいじめ認知件数とその状況についての報告がありました。また、ICT機器を頻繁に使うようになって、ネット・リテラシーなどに関わる新たな問題も出てきています。学校では見えない部分を保護者、地域の皆さんの協力を仰ぎながら生徒の安心・安全を守っていきたいと思います。生徒の見えないストレスにも気を配っていきたいとお話がありました。委員の真下弁護士からも、大人でもコロナ禍の状態ではストレスがたまっており、ましてや子供たちにも今後何らかの影響が出てくることも予想され、意識して見守っていただければと御助言をいただきました。

学校運営協議会では、こうしたいじめ対策指導について、学校と地域とで話をしていくことで、重大事態の予防に努めてまいります。10月11日（月）に3名の弁護士の方々にオンラインでいじめ予防の授業を全学年で行っていただきました。

いじめの認知と、関係生徒へのかかわり方、保護者との協力のあり方、いじめをなくしていくために地域を含めた人間どうしの関係づくりなどについて話し合いをしています。また、『いじめ防止基本方針』をより実態に合わせたものにしていくための見直しも進めています。

### 4 気づきの和 連絡会

情報交換では、戸塚会長から中里北部地区で始まった「気づきの和連絡会」の活動についてのお知らせがありました。鴨志田地域ケアプラザにて、中里北部地域包括支援センター認知症サポーター養成講座が開かれ、認知症を正しく理解する取組が進んでいる。鴨志田地域ケアプラザの照井所長からも、「この流れを途切れさせないためにも、多くの方に興味を持ってもらいたい。」「知ることが、見守りする活動につながる。認知症への気づきにもつながる。これからは色々なところに出向いて普及活動を行っていきたい。」「見守り体験を共有できると、気づきの和も広がっていく。地域のたくさんの方がつながっていくことが大切だと思う。」とお話しをいただきました。

また、戸塚会長から「地域の新聞社（廣田新聞店）の新聞配達の方たちが、認知症サポーターの資格を持っていることを想像してみてください。すごく素敵な地域で暮らしているのだと思います。」「みんなが見守り、見守られ、一人も取り残されないまちに向かって進んでいます。これも企業の理解、鴨志田地域ケアプラザの協力がないと実現できなかったこと。ぜひ学校や保護者の方々にも知っていただきたい。」と熱いメッセージをいただきました。



「気づきの和とは……」

そっとふれて お互いを支え合う

さりげないやさしさや 気づかいで支え合う

### おわりに

最後に、PTA代表の佐藤副会長より、「目まぐるしく社会情勢が変化していく中、親として対応するのも難しい状況が沢山あります。子供たちはよく我慢していると思います。このストレスが今後子供たちにどのように出てくるのか心配です。」

「しかし、学校運営協議会に参加させていただいて、鴨志田中学校に通えていることに毎回ありがたさを感じています。地域や学校が親身になってくださっていることが実感できるからです。」「また、意見を言える場としてもありがたい場であり、気持ちを出せる場、他人の気持ちを知ることができる場、温かいエピソードをじかに聞ける場となっています。」「生徒が車椅子の方を助けたエピソードなど、人の温かさが積み重なっていくことがこれからの社会には大切だと思います。」とお話いただきました。。

学校・家庭・地域が教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚し、相互が連携・協力していくために、学校運営協議会では次のような会則を定めて活動しています。

### 横浜市立鴨志田中学校 学校運営協議会 会則

(名称)

第1条 本会は、横浜市立鴨志田中学校学校運営協議会(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第2条 協議会は、学校運営への参画の促進や連携強化を進めることで、保護者や地域住民等と学校が一体となった学校運営の改善や、児童・生徒の健全育成に取り組むことを目的に活動するものとする。

(組織)

第3条 協議会に会長、副会長(1名)及び書記(1名)を置く。  
2 会長は、委員の中から校長が指名する。ただし、校長自らを指名することはできない。  
3 副会長及び書記は、会長が指名する。  
4 会長は、会務を総理する。  
5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは又は会長が欠けたときは、その職務を行う。職務を行う順位は、あらかじめ会長が定める。  
6 書記は、協議会の会議の記録を行い、会議録を調整する。  
7 協議会は、会議の準備全般のため、横浜市立鴨志田中学校内に事務局を設置し、鴨志田中学校の副校長及び主幹教諭、学年主任、生徒指導専任を事務局担当者とする。  
8 協議会には、必要に応じて部会を設けることができる。  
9 部会の委員は、あらかじめ校長と協議の上、会長が定める。

(会議)

第4条 協議会は、校長と協議の上、会長が招集する。  
2 会議は、必要に応じて年4回以上開催する。  
3 会議の議事は、会長がつかさどる。  
4 会議の開催は、委員の半数以上の出席をもって行う。  
5 議事は、出席委員の過半数で可決し、可否半数のときは会長の決するところによる。  
6 会長は、必要があるときは、校長に報告又は説明を求めることができる。  
7 校長は、会議に出席し、意見を述べることができるほか、必要がある場合は、職員を出席させ、意見を述べさせることができる。  
8 会長は、必要がある場合は、校長と協議の上、委員以外の第三者を会議に出席させ、意見を聞くことができる。

(評価及び広報)

第5条 協議会は、学校の運営状況等について評価を行うなど、十分な自己点検・評価に取り組むとともに、協議会の運営の状況や協議の内容等も含め、地域の住民や保護者に対して積極的に情報を提供するものとする。

(附則)

この会則は、平成24年4月1日から施行する。

平成28年5月17日、一部改正

KAMONEWSとして学校運営協議会の様子をお知らせしています!

横浜市立鴨志田中学校

〒227-0033 横浜市青葉区鴨志田町536

電話: 045(961)3771 FAX: 045(961)1495

通級指導教室 045(961)8727

心の相談室[スクールカウンセラー] 045(961)3910 ※主に金曜日来室